

令和7年第2回千葉市議会定例会会議録（第6号）

令和7年6月13日（金）午後1時開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
- 日程第2 議案第69号 専決処分について（千葉市市税条例の一部改正）（令和7年3月31日）
- 議案第70号 専決処分について（議決事件の一部変更（千葉市新庁舎整備工事に係る工事請負契約））（令和7年3月19日）
- 議案第71号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第73号 千葉市市税条例の一部改正について
- 議案第74号 千葉市社会福祉審議会条例の一部改正について
- 議案第75号 千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例の制定について
- 議案第76号 千葉市新日本建設・金綱一男こども若者育英基金条例の制定について
- 議案第77号 千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正について
- 議案第78号 千葉市土気あすみが丘プラザ設置管理条例の一部改正について
- 議案第79号 千葉市民会館設置管理条例の一部改正について
- 議案第80号 千葉市文化センター設置管理条例の一部改正について
- 議案第81号 千葉市文化ホール設置管理条例の一部改正について
- 議案第82号 千葉ポートアリーナ設置管理条例の一部改正について
- 議案第83号 千葉市スポーツ施設設置管理条例の一部改正について
- 議案第84号 千葉市勤労市民プラザ設置管理条例の一部改正について
- 議案第85号 千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正について
- 議案第86号 千葉市都市公園条例の一部改正について
- 議案第87号 千葉市スポーツ広場設置管理条例の一部改正について
- 議案第88号 青葉の森スポーツプラザ管理条例の一部改正について
- 議案第89号 工事請負契約について（千葉中央コミュニティセンター減築大規模改修工事）
- 議案第90号 議決事件の一部変更について（千葉市総合保健医療センター大規模改修工事に係る工事請負契約）
- 議案第91号 議決事件の一部変更について（千葉市総合保健医療センター大規模改修電気設備工事に係る工事請負契約）
- 議案第92号 議決事件の一部変更について（千葉市総合保健医療センター大規模

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第6号（6月13日）

改修機械設備工事に係る工事請負契約）

議案第93号 議決事件の一部変更について（千葉市療育センター大規模改修工事に係る工事請負契約）

議案第94号 議決事件の一部変更について（千葉市療育センター大規模改修電気設備工事に係る工事請負契約）

議案第95号 議決事件の一部変更について（千葉市療育センター大規模改修空調設備工事に係る工事請負契約）

発議第6号 千葉市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	枕 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長	神 谷 俊 一 君	副 市 長	大 木 正 人 君
副 市 長	橋 本 直 明 君	総合政策局長	藤 代 真 史 君
総 務 局 長	久 我 千 晶 君	財 政 局 長	勝 瀬 光 一 郎 君

市民局長	那 須 一 恵 君	保健福祉局長	今 泉 雅 子 君
こども未来局長	大 町 克 己 君	都市局長	鹿子木 靖 君
市長公室長	山 崎 哲 君	総務部長	中 尾 嘉 之 君
教育長	鶴 岡 克 彦 君	教育次長	中 島 千 恵 君
代表監査委員	宍 倉 輝 雄 君		

○議会事務局

事務局長	香 取 徹 哉 君	次 長	寺 崎 勝 宣 君
議事課長	安 西 雅 樹 君	議事課長補佐	佐 藤 大 介 君
議事班主査	石 黒 薫 子 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第69号至第95号、発議第6号質疑、委員会付託

午 後 1 時 0 分 開 議**○議長（松坂吉則君）** これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件**○議長（松坂吉則君）** 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名します。22番・守屋聡議員、23番・蛭田浩文議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第69号至第95号、発議第6号質疑、委員会付託**○議長（松坂吉則君）** 日程第2、議案第69号から第95号まで、及び発議第6号を議題といたします。

質疑の通告がまいっておりますので、通告順に従い、お願いいたします。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 皆さん、こんにちは。無所属の黒澤和泉です。

まず、議案第88号・青葉の森スポーツプラザ管理条例の一部改正についてに関連し、質疑を行います。

議案第88号・青葉の森スポーツプラザ管理条例の一部改正については、野球場等の使用料の見直しとともに、新たに野球場のスコアボードの使用料を設定する内容を含んでいます。

資料によれば、スコアボードの使用料は、設置に要したコストと償却までのランニングコストを利用回数で按分するという考え方で、入場料の徴収有無によって1時間あたり1,600円または3,200円と設定されています。

今回の質疑では、この新たに設定されたスコアボード使用料について、設置されたスコアボードの内容や費用の根拠、公平性や今後の活用方法も含めて確認させていただきます。

まず、現在、青葉の森スポーツプラザにおいて使用されているスコアボードの仕様についてお伺いします。手動式であるのか、あるいは簡易な電光掲示板などが既に導入されているのか、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第6号（6月13日）

現在のスコアボードがどのような形式で運用されているか御説明ください。また、現行のスコアボードには使用料が設定されているのかお聞かせください。

以下の質問は質問席にて、質問させていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 現在は、得点や選手名等のパネルを、利用者が自ら手で取り付ける旧式のものとなっており、料金は昭和62年の供用開始時から設定されておりません。

○議長（松坂吉則君） 黒澤議員。

○7番（黒澤和泉君） 本議案に関連する資料によれば、スコアボードの使用料は、設置に要したコスト及び償却までのランニングコストを利用回数で割って算出したと記載されています。この算出の元となっている設置コストの総額は、おおむねどれくらいを想定しているのか、お示しください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） スコアボードの整備費は約1億5,000万円で、国費を除いた金額を県と市で2分の1ずつ負担することとしており、使用料金の算出の元となる設置コストは、市負担額の約3,800万円となります。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 次に、今回整備されたスコアボードの仕様や機能について伺います。新たに設置されるスコアボードは、どのような機能がある設備なのか。併せて大きさや設置位置なども確認させてください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 新設のスコアボードは、現在と同様に2つの工作物で構成され、主に得点を表示するものが、横が9.3メートルで、縦が1.6メートル、選手名を表示するものが、横が10.2メートルで、縦が3.8メートルの大きさで、設置位置もおおむね現在と同じ、バックスクリーンの右側となります。

また、フルカラーLEDを採用したフリーボードタイプで、得点、選手名のほか、各種メッセージ、静止画、動画等を切替えによって自由に表示することが可能となります。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） このスコアボードの整備によって、今後どのような大会やイベントの開催を見込んでいるのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） この野球場では、高校野球の県予選や少年野球大会等が長年にわたり開催されております。

現在のスコアボードは老朽化が進んでいるとともに、取り付けにも人手がかかり、特に自ら記入する必要がある選手名を表示するボードはほとんど使われておらず、大会の主催者からは改善を求められておりました。

今回の整備により、引き続き各種の野球大会等での利用が見込まれるとともに、静止画や動画等の表示も可能となり、野球場の利用拡大につながる可能性もあると考えております。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） このスコアボードがもし広告表示にも対応しているものであれば、市

が広告収入を得ることで運営費の一部を賄うことも可能だと考えます。その収益を活用して、例えば小中高生や市民スポーツ団体が利用する場合には、スコアボードの使用料を減免または無償とするような制度の導入も検討できるのではないのでしょうか。市として、こうした収益活用や減免制度の導入についての検討状況があればお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 野球場を含む公園の設置者である千葉県に確認したところ、県の公園施設において企業等の広告は原則として認めていないとのことですが、今回新たに設置するスコアボードの使用料金については、本市の基準により、市スポーツ協会及び加盟団体等が主催するスポーツ大会などの場合に減免できることになります。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 次に、議案第71号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第1号）の学校体育館冷暖房設備整備についてです。

本議案では、学校体育館の冷暖房設備整備に向けた基本設計・実施設計について、債務負担行為を設定することで、契約時期を今年度中に前倒しし、整備の加速を図るとされています。

児童生徒の健康を守るためにも、学校体育館への空調設備の整備は喫緊の課題であると認識しております。加えて、体育館は災害時の避難所としても活用される重要な公共施設であり、年間を通じて安心・安全な環境を確保することは地域全体の防災力の向上にもつながるものと考えております。

その上で、今回の補正が実際にどの程度整備の加速に寄与するのか、また、今後の進め方について、以下の点を確認させていただきます。

まず、今回の補正により設計業務が前倒しされることになりましたが、今年度中に冷暖房設備の設置まで完了し、実際に使用可能となる学校は何校になる見込みか。また、令和8年度末時点で整備が完了している学校は何校程度になる見込みか、御説明をお願いします。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 今年度中に冷暖房設備の設置が完了する市立学校は、昨年度設計を行った中学校28校、中等教育学校1校、高等学校1校の合計30校を予定しております。また、来年度は、今年度設計を行う中学校、高等学校、特別支援学校の合計29校を整備する予定としております。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 当初予算分の30校に加えて、補正予算で24校、合計54校分の設計契約が行われる予定とのことですが、これらの学校について、年度ごとにどのようなスケジュールで整備を進める見込みか、御説明をお願いします。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 補正予算案で計上した小学校54校分の設計については、今年度に設計業務の契約を締結し、来年度に設計の完了を見込んでおり、計画どおりに進捗した場合には、令和9年度に54校分の整備を行う予定です。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） これまで、本事業については、全校への整備完了に6年を要するとの見通しが示されてきましたが、今回のように前倒しの対応が行われることにより、この6年という想定期間がどの程度短縮できると見込まれているのか、また、最終的な整備完了時期の見

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第6号（6月13日）

通しに変更があるのかどうか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 令和9年度に54校の整備を実現した場合には、1年間の前倒しが可能になるものと考えております。

今後につきましても、さらなる整備期間の短縮は可能かどうか検討を進め、可能な限り早期の整備完了に向けて取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 整備完了まで一定の年数を要することを踏まえると、その間にも、少しでも多くの学校で子供たちが安全に体育活動を行えるよう環境を整えていくことが重要だと考えております。

その1つの手段として、リース方式を併用することで、夏季の体育授業時における熱中症リスクを軽減できる効果も期待できるのではないかと思います。

こうした点を踏まえ、リース方式の導入可能性について、これまでに検討されたことがあるかどうか、また、他方式との比較検討を行われたことがあるかどうか、市の御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 令和5年度に、エアコンの機器選定のほか、技術面やコスト面での課題の整理、事業手法の検討等を行うための基礎調査を実施いたしました。

直接施工方式につきましては、昨年度の国の補正予算により創設をされました、空調設備整備臨時特例交付金のほか、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等の市債を活用することができ、市の財政負担を大幅に軽減することが可能となります。

一方、リース方式につきましては、整備期間をある程度短縮できるなどの利点があると言われていますが、交付金や市債の適用対象外となり、本市の財政負担が課題となることなどの課題があります。

これらの事情を総合的に判断し、直接施工方式にて整備を進めております。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 過去に普通教室の冷暖房設備整備を行った際には、整備の早期実現を重視し、一部の学校でリース方式を採用されたという事例があったと伺っています。

まず、このようなリース方式の採用実績があったかどうか、事実関係を確認させてください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 令和元年度までに小学校56校で、令和2年度までに中学校41校で、それぞれリース方式を採用し、整備しました。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） また、当時リース方式を選択された背景には、コスト面や整備スケジュール面などでの比較検討があったのではないかと考えております。

そこで、その際にどのような判断をもってリース方式を採用されたのか、そして結果としてコストや整備期間の面でどのような評価が得られたのか、市としての認識をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 平成30年度に、国は、児童生徒の熱中症対策として、学校環境衛生基準における望ましい教室内の温度を30度以下から28度以下に見直すとともに、普通教室の冷暖房設備整備を緊急的に推進するため、同年度の補正予算において臨時特例交付金を1年間

の時限的措置として創設しました。

これらを受け、本市におきましても、普通教室における冷暖房設備について、令和2年度夏までの設置完了を目標に、可能な限り迅速に整備を進めるべく、直接施工方式に加えてリース方式を併用することとしました。

整備期間については短縮を図ることができたものの、財政負担や市内業者育成、地域経済活性化の面で課題が残ったものと認識しております。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 議案質疑は以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員の質疑を終わります。

質疑を続けます。34番・佐々木友樹議員。

〔34番・佐々木友樹君 登壇、拍手〕

○34番（佐々木友樹君） 日本共産党千葉市議会議員団の佐々木友樹です。議案質疑を行います。

初めに、議案第71号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第1号）のうち、高齢者新型コロナウイルス予防接種事業についてであります。

これは今年度の秋冬に実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業について、国の予算措置を踏まえ、所要の経費を補正するもので、重症化予防のため、原則65歳以上の高齢者のうち、希望者に対してワクチン接種をするとともに、問い合わせなどに対応するため体制整備を目的としております。令和7年度の市民の自己負担額は高齢者の一般世帯で8,000円、非課税世帯は4,000円となります。

そこで伺いますけれども、令和6年度のワクチン接種の自己負担額、接種率についてお示しください。また、以前と比べて高齢者の接種率はどうだったのか、お示しください。

2回目以降は、質問席にて一問一答で行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 昨年度の自己負担額は、国の助成金が交付されたことなどを踏まえ、一般世帯の方が3,300円、住民税非課税世帯と生活保護などの受給世帯の方は免除といたしました。

昨年度の接種率は27.4%でした。

定期接種になる以前、令和5年度の特例臨時接種の接種率は1回目が58.0%、2回目が57.1%でした。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 接種率が低下していることについて、重症化予防という観点から千葉市の評価について伺うのと、重症化に至る事例はあったのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 重症化予防の観点からワクチン接種が有効であるため、高齢者向け定期接種に指定されたものですが、感染者数が落ち着いてきていることや接種時の副反応に対する懸念などから、接種率は以前に比べて低くなっているものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の重症化事例については、令和5年5月の5類移行に伴い、医療機関からの感染者にかかる報告が不要となったため、把握しておりません。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第6号（6月13日）

○34番（佐々木友樹君） 県内の自治体で千葉市よりも自己負担額が低く抑えられている自治体はあるのでしょうか。低く抑えている理由は伺っておりますでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 他市の状況については、各市とも現在検討中の状況であり、具体的な金額については把握しておりません。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 重症化予防を目的とするのであれば、高齢者が受けやすいようにするための自己負担額の抑制に取り組むべきではないでしょうか、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 今後も高齢者人口が増加していく中で、来年度以降も国の助成金が見込めないことなども踏まえ、制度の持続性の観点から、自己負担額を改定したものです。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、保育料の負担軽減対策、多子軽減の拡充について伺います。

多子世帯の保育料に関して、千葉市は国基準に沿い、3歳未満児について未就学児童のみを対象児童数としてカウントするという年齢要件や、認可保育施設等に同時に入所していることを要件にしていることから、不合理な格差が生じ、低所得世帯については、既に年齢要件が撤廃されていることなど、所得により格差が生じております。

そこで伺います。

これを早期に解消することを、日本共産党千葉市議会議員団これまでも求めてまいりましたが、今回の負担軽減策はどのような内容なのか、認可保育施設の利用児童への負担軽減、及び幼稚園・認定こども園の預かり保育の負担軽減がどのように図られるのか、示していただきたいと思います。また、認可外保育施設への対応はどのようになりますか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 保育の必要性があり、かつ、生計を同一にしている多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育施設における所得制限や年齢制限等を撤廃し、3歳未満児の保育料の第2子半額、第3子以降の無償化を実施するとともに、認可外保育施設や幼稚園・認定こども園の預かり保育における保育料の負担軽減を図るものでございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 他政令市や近隣市の第2子以降の負担軽減の実施状況について、半額であったり無償化など、どのような対策を行っているのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） まず、政令指定都市につきましては、令和7年4月時点で、年齢制限等を撤廃し、第2子以降無償化を実施しているのが7市、第2子半額・第3子以降無償化を実施しているのが4市となっており、そのほか、第3子以降のみ無償化などが7市で、それぞれ独自の負担軽減を実施しております。

次に、近隣市につきましては、同じく令和7年4月時点において、市川市、市原市が第2子以降無償化、船橋市、浦安市が第2子半額、第3子以降無償化を、年齢制限等を撤廃して実施しているほか、松戸市におきましては子供の数え方について、小学校3年生までとする年齢制限の緩和を行い、第2子半額、第3子以降無償化を実施しております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 県内近隣市でも、無償化が進んでいるということが分かりました。千葉市でも半額でなく、第2子についても無償化に踏み出し、多子世帯の負担軽減を実施して、子供を産み育てられる環境を整備すべきと考えますが、見解を求めます。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 第2子無償化については、実施にあたりさらに多額の財源を要するため、既存事業の廃止・見直しを含めた財源確保が必要となってくることから、他事業への影響も勘案しながら、引き続き検討を継続してまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、学校体育館冷暖房設備整備についてであります。

令和7年度までの学校施設環境改善交付金が令和15年度まで空調設備整備臨時特例交付金として延長されたことにより、学校体育館へのエアコン設置に引き続き取り組むこととなります。今回の債務負担行為の設定を行い、当初予算で計上した小学校30校に24校を加えて、54校の基本設計と実施設計に着手し、54校については令和9年度に設置工事を行うこととしております。

そこで伺いますが、本年度中に54校を前倒しで契約締結しますが、これによって整備スケジュールはどのように変化しますか。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 児童生徒の熱中症対策や避難所としての環境整備等の必要性が高まっていることから、当初の想定より1年前倒し、令和11年度までの全校整備完了を目指し、令和9年度の整備目標を30校から54校に増やしたところですが、さらなる前倒しについても検討を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 今年も夏前から暑く、5月、6月でも気温が25度を超える夏日もあります。今年度に入り、児童生徒が体調不良を訴えたり、熱中症を疑ったりしたケースはあったと思いますが、そのうち救急搬送を伴う熱中症を疑うケースは何件あったのか、また学校体育館内の事案はあったのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 救急搬送を伴う熱中症を疑うケースは今月1日時点で5件発生しており、いずれもその日のうちに帰宅しております。

また、全て屋外の事案であり、学校体育館内での発生の報告はございません。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 今回54校ということでありまして、小学校ではまだ学校数の半数の基本設計・実施設計でありまして、令和10年度以降の整備となる小学校もあり、これではやはり遅すぎると感じます。さらに基本設計・実施設計に着手できるように求めますが見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） できるだけ早期に学校体育館への冷暖房設備を整備すべく、さらなる前倒しについても可能かどうか検討を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、議案第75号・千葉市手話言語条例の普及及び障害者のコミュ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第6号（6月13日）

ニケーション手段の利用を促進する条例の制定及び、議案第71号・令和7年度一般会計補正予算（第1号）中の障害者コミュニケーション支援事業について伺います。

制定の趣旨は、手話が言語であることの理解、普及を促進するとともに、多様な障害特性に応じた支援により円滑なコミュニケーションを図ることで、障害の有無に関わらず、互いに理解し合い、助け合う地域共生社会を構築するための条例を制定することとであります。

日本共産党千葉市議会議員団は、2024年の第1回定例会で手話言語条例の制定について提案をいたしました。

この提案に至る過程で、千葉市の聴覚障害者団体の方から直接、意見を聴取させていただきました。あまりにも賃金が低い手話通訳士の待遇改善や、教育分野にもさらに広がりを持たせ、子供たちが手話を学ぶ機会を増やしてほしいとの要望があり、また、急病時に救急車へ乗車する際に病状を伝えることができずに困ったことがあるため、救急車にタブレットを常備し、リモートで手話通訳士を通して病状を救急救命士に伝えることができるようにしてほしいなど、具体的な話もあったことから条例の制定を求めた経過があります。

当時の保健消防委員会の審議において、他の会派から条例の必要性は認識しているものの、さらに広い障害者を含めた、情報コミュニケーション条例について検討がなされるべきとの意見から否決されたところとあります。

当時、日本共産党千葉市議会議員団が提案した手話言語条例の内容については、本条例にはどのように生かされたのか、また、千葉市の責務、市民等、事業者としての役割はどのようなものかをお示しください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 昨年、手話言語条例の発議がなされた際の常任委員会において、手話言語の重要性は理解するものの、それだけにとどまらず、あらゆる障害のある方のコミュニケーション支援を進めることが重要であるとの議論がなされたところです。

その結果も踏まえ、条例案の検討に当たっては、聾者をはじめとした当事者や有識者で構成する千葉市障害者施策推進協議会において様々な御意見をいただき、今回、条例案の提出に至ったものです。

条例案では、本市の責務については、基本理念に基づき、手話言語の理解の促進や普及と、障害者のコミュニケーション支援を総合的かつ計画的に推進するものとしております。

市民等及び事業者の役割については、基本理念に対する理解を深め、障害者が情報を取得し利用することの重要性を認識し、市の施策に協力するよう求めることなどを規定しております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 今回の条例制定に当たって、聴覚障害者団体など障害者団体、障害者の意見聴取はどのように行われてきたのか伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 聴覚障害や視覚障害などの障害者団体や学識経験者、障害福祉の事業者などで構成する千葉市障害者施策推進協議会に、盲聾者や中途失聴・難聴者、重症心身障害者など、特にコミュニケーションに困難がある当事者の団体から専門委員を加え、条例案の検討を重ねてまいりました。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） この条例は、いわゆる理念条例とされていますが、理念にとどめる

ことなく、私どもが聴覚障害者団体から伺った要望を、今後施策として取り組むことを求めますが見解を伺います。また、理解促進のための取組についても伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 条例案において、市は、障害者のコミュニケーションの支援に係る施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、手話通訳者などのコミュニケーション支援者の体制整備や、学ぶ機会の確保などの施策について、当事者や関係者の皆様の意見を伺いながら、取り組んでまいります。

理解促進のための取組としては、まずは条例をわかりやすく解説したパンフレットや市政だよりなどにより、障害のある方のコミュニケーション支援の必要性について、広く周知啓発に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 補正予算の方を伺いますけれども、障害者コミュニケーション支援事業の補正予算は300万円で、今年の10月から、手話通訳者派遣や日常生活用具の給付に加えて、支援を実施するというものですが、代筆・代読支援の体制をどのように確保し、支援を行っていくのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 従事者には一定の技術に加え、高い倫理観や利用者との信頼関係が求められることから、障害福祉サービスの同行援護事業所を運営する事業者から委託業者を選定することを考えております。

また、従事者を養成するための研修を実施して、従事者の確保を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 今後も予算を確保するなど、支援体制を手厚くすることが必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 利用状況を検証するとともに、利用者や委託業者の意見も踏まえて、今後の事業の運営について検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、議案第76号・千葉市新日本建設・金綱一男こども若者育英基金条例、及び議案第71号・令和7年度一般会計補正予算（第1号）中、千葉市新日本建設・金綱一男こども若者育英基金積立金事業について伺います。

基金条例の目的は、困難な状況にある子供や若者が健やかに成長し自立すること等を支援するため、基金を設置するというものであります。

この基金設置に当たっての経緯や基金の概要・内訳、基金の運用方法、補正内容についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 基金設置の経緯につきましては、公益財団法人新日育英奨学会理事長の金綱一男氏より、財団で保有する基本財産と個人所有の財産を市に寄附し、家庭環境その他困難な状況にある子供や若者を支援するために、また、子供や若者の可能性を広げるために有効に活用していただきたい旨の大変ありがたい申し出がありまして、本市といたしましても、子供・若者施策をさらに推進するため、市の積立金額も併せて新たに基金を設置す

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第6号（6月13日）

るものでございます。

基金の概要については、寄附を受ける株式の評価額を含み、総額50億円程度の財産を目標額としております。

内訳は金綱一男氏からの寄附金と、公益財団法人新日育英奨学会から寄附を受ける新日本建設株式会社の株式170万株の評価額を加えた45億円で、市からの積立金5億円を超えたものとなっております。

基金の運用方法につきましては、資金を積み立て、基本的に元金を取り崩すことなく、そこから生ずる収益金を財源に充て、事業に活用することとしております。

また、今回の補正予算は、金綱一男氏からの寄附金が15億円、市からの積立金が1億5,000万円、それらを積み立てた資金から生ずる収益金が1,732万5,000円で、合計16億6,732万5,000円を積み立てるものでございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 基金の総額は50億円程度としておりますが、どのような事業に充てていくのか、また公益財団法人新日育英奨学会から寄附を受ける新日本建設株式会社の株式は170万株で時価総額は約27億円とされております。この株価の変動により、運用益の減少も考えられますが、予定していた運用益に満たなかった場合はどうするのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 具体的な事業につきましては、今後検討してまいります。基金の活用方針としては、困難な状況にある子供、若者が自分らしく健やかに成長し自立するための支援や、より豊かな時間を過ごすための支援のほか、子供や若者が可能性を広げるための支援に活用することとしております。

また、仮に予定していた運用益が確保できないと見込まれる場合は、不足する額がどれくらいなのか、事業の実施状況はどうか、一時的に執行停止できるのか、執行停止した場合の影響はどうかなど、その時点で様々な状況を把握し、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） これまで公益財団法人新日育英奨学会が千葉市と協定を締結して実施していた給付型の奨学金制度について、これまで何人に給付がされ、現在、奨学金を受けながら大学に通っている子供がいるのか。また、奨学金制度はどうなるのかも併せてお答えください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 平成29年度から、これまで合計36人に奨学金が給付されており、そのうち現在も3人が給付を受けております。

また、財団の解散が予定されていることから、奨学金の新規募集は既に停止されており、新たな決定が行われる予定はございません。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 基金の活用は先ほど答弁にありました、これから検討ということでもあります。これまで実施されていた奨学金制度は廃止することでもあります。今、国の給付型奨学金があるとはいえ、もう一方の利子付きの奨学金により、卒業後に大変、学生は苦勞されております。運用益を活用し、市独自の奨学金制度を実施することも検討すべきではないでしょうか。見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 基金を活用した事業につきましては、基金の活用方針に基づき、今後検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） この補正予算については最後ですけれども、基金の創設に当たって、積立金の事業名ですとか基金条例に企業と個人名が付されていますけれども、この企業と金網氏が求めてきたものなのか、篤志家による奨学金制度というものは他市でもあると伺っておりますけれども、この企業名ですとか個人名が付された条例というものはあるのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 基金の名称については、寄附者の御意向も伺い、基金の内容や支援対象がわかるように、本市で検討したものでございます。

他の政令市における条例の名称については、企業名を付した事例は確認できませんでしたが、個人名を付した事例は、岡山市と相模原市で確認しております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、議案第77号・千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正、議案第78号・千葉市土気あすみが丘プラザ設置管理条例の一部改正、議案第79号・千葉市民会館設置管理条例の一部改正、議案第80号・千葉市文化センター設置管理条例の一部改正、議案第81号・千葉市文化ホール設置管理条例の一部改正、議案第82号・千葉ポートアリーナ設置管理条例の一部改正、議案第83号・千葉市スポーツ施設設置管理条例の一部改正、議案第84号・千葉市勤労市民プラザ設置管理条例の一部改正、議案第85号・千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正、議案第86号・千葉市都市公園条例の一部改正、議案第87号・千葉市スポーツ広場設置管理条例の一部改正、議案第88号・青葉の森スポーツプラザの管理条例の一部改正について伺います。

これらの議案は、いずれも公共施設の利用料の改定に伴う条例の一部改正であります。そこで伺います。

今回、なぜ公共施設の利用料を改定することとなったのか、その理由や利用料改定の必要性について説明を求めるものです。また、利用料の改定による影響額は全体で幾らなのか、お示しください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 体育施設や文化施設などの公共施設の料金は、利用者が負担すべき費用と公費負担のバランスを考え、設定基準により算定しているところですが、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響などを踏まえ、15年間据え置きとなっており、本来、受益者負担でお願いする部分について、施設を利用していない方々からもいただいております市税などの負担によって賄われている状態となっております。

今後、脱炭素化の取組による光熱費の削減など、管理コストの削減に努めてもなお、市としてお願いしたい負担額と現行料金との乖離が生じており、これ以上、市税などの一般財源により料金を抑制することは厳しく、受益者負担の適正化や物価高騰下においても引き続き施設を適正に運営する観点から、料金改定をお願いするものでございます。

なお、前回改定いたしました平成23年度からの物価高騰を踏まえ、改定率につきましては、現行料金のおおむね1.3倍を上限としたところであり、今回の料金改定による影響額は全体で

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第6号（6月13日）

1億8,000万円と試算しております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 料金の改定は大幅な増額とならないよう、改定率は前回改定した平成23年度からの物価高騰を踏まえ、現行料金のおおむね1.3倍の範囲で改定することとなります。今回の利用料金単価の算定に当たって、施設の管理運営費に受益者負担率を掛け、利用数で割ったものとしております。

受益者負担率については、文化ホールなどの純収益施設は70%または30%、体育館や野球場等のスポーツ施設は50%、コミュニティセンターなど地域型便益提供施設は20%となっています。

今回の改定の中で、利用料改定を行わない施設はどのくらいあるのか、なぜ改定しなかったのか、理由をお示してください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 令和8年4月に指定管理者の切替えを迎える施設で、市民利用の料金設定がある67施設のうち、料金を改定しない施設は10施設となります。

このうち、いきいきプラザやアクアリンクちばなどの9施設につきましては、積算の結果、受益者負担でお願いしたい金額を、現行料金で確保できることから据え置きとしたもので、残り1施設のマリンスタジアムにつきましては、引き続き、指定管理者との調整などが必要なため、今議会での提案を見送ったものでございます。

このほか、斎場については指定管理の切替え時期ではございませんが、物価高騰等を踏まえた適正な料金の在り方について検討をしているところでございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 千葉市民会館は現在、船橋市や習志野市の文化ホールが使用できない状況にあり、利用が集中していると伺っております。また、収益を上げることが目的ではなく、文化を広めようと活動されている団体もあり、そのほかにも収益を上げるようなイベントとは違う内容も企画をされている団体もおられます。そういった中で、利用料の負担が増えることにより、そうした活動が制限されると考えないのか、見解を求めます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 市民会館の利用料金につきましては、今回の改定案は、近隣の同規模のホールと比較いたしまして、おおむね同程度の水準でありますことから、引き続いて御利用いただけるものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 市民や、市民で作る様々な団体が多く利用されていると思います。そういった団体が利用しづらくなるようなことはせず、今回の利用料改定の影響額は1億8,000万円であり、一般財源を活用して負担を抑制すべきではないですか。見解を求めるものです。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 繰り返しになりますが、本来、受益者の負担でお願いする部分を、施設を利用していない方々からいただいている市税などによって、賄っている状態となっており、施設の管理コストが上昇する中、利用する方と利用していない方との公平性の確保や、財政状況を踏まえ、これ以上、市税などの一般財源により料金を抑制することは難

しいものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 最後に、議案第89号・工事請負契約について、千葉中央コミュニティセンター減築大規模改修工事についてであります。

千葉市としては初めてとなる公共施設の減築による大規模改修となります。

そこで伺いますが、これまでに公共施設を減築した事例は、他自治体でどのくらいありますか。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 青森県庁や、白井市役所、四街道市役所におきまして、減築した事例を把握しております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 今回、大成建設株式会社と、E C I方式による随意契約を行うとしておりますが、そもそもE C I方式とはどういったものなのか、メリット、デメリットはあるのか、お示ください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） E C I方式は、設計の段階から建設事業者が技術協力者として関わり、施工の立場での専門的意見を設計に反映することで、着工後の設計変更を減らし、工事費や工期を縮減させるなど、工事を効率的に進めるのに効果がある方式とされております。

一方で、工事契約は技術協力者との随意契約となることから、工事費の妥当性の検証が課題と言われております。

本件工事は、大規模な減築工事を、改修後に使用する構造体を損傷させずに行う必要があるなど、難易度の高い工事であるため、設計段階から施工者のノウハウを活かせるこの方式を採用したところでございます。

なお、工事費の妥当性につきましては、別途契約いたしましたコンストラクション・マネジメント会社において積算のチェックを行っており、適正な金額での契約締結に努めたところでございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、事業費についてですが、当初の予定では約182億円程度となるとされておりましたが、約211億円に事業費が膨らんだ理由などをお示ください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） アスベスト処理量の増加や既存構造体の劣化対策に約5億円追加したほか、労務費や資材価格の上昇が要因と考えており、建設物価調査会が示す建築費指数も、概算工事費を算出した令和5年9月以降、10%を超える上昇となっております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） この質問の最後ですけれども、これまで入居していた団体ですとか、郵便局、東京出入国在留管理局千葉出張所などの今後の入居についてはどのようになるのか。また、新たに入居する団体等はあるのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 再整備後は、中央コミュニティセンターのほか、本市及び本市に関係のある団体による公用利用を予定しており、郵便局や東京出入国在留管理局千葉出張所

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第6号（6月13日）

が再入居する予定はございません。

国際交流協会、観光協会、住宅供給公社などが再入居するほか、新たに、市税事務所、職員研修所、シルバー人材センター、防災普及公社が入居する予定でございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 6月16日から行われます常任委員会で引き続き審査をまいりますのでよろしくお願いをいたします。

以上で私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員の質疑を終わります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号から第95号まで及び発議第6号を配付してあります議案付託一覧表記載の委員会に付託したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

議案・発議付託一覧表を添付

○議長（松坂吉則君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、6月18日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午 後 1 時 50 分 散 会

地方自治法第123条第 2 項の規定により署名する。

千葉県議会議長

松 坂 吉 則

千葉県議会議員

守 屋 聡

千葉県議会議員

蛭 田 浩 文